

令和元年度県国保特会予算の概要

1 目 的

市町村が負担する保険給付に要する費用等に充てるため、市町村に対して国民健康保険給付費等交付金の交付等を行う。

2 予算総額 616,401,545千円

3 事業概要

(1) 保険給付費等交付金（普通交付金） 472,985,021千円

市町村に対し、療養の給付等に要する費用等について、国民健康保険給付費等交付金（普通交付金）を交付する。

(2) 保険給付費等交付金（特別交付金） 9,960,971千円

市町村の医療費適正化等の取組を支援するため、国民健康保険給付費等交付金（特別交付金）を交付する。

(3) その他 133,455,553千円

ア 後期高齢者支援金等を社会保険診療報酬支払基金へ納付

94,539,440千円

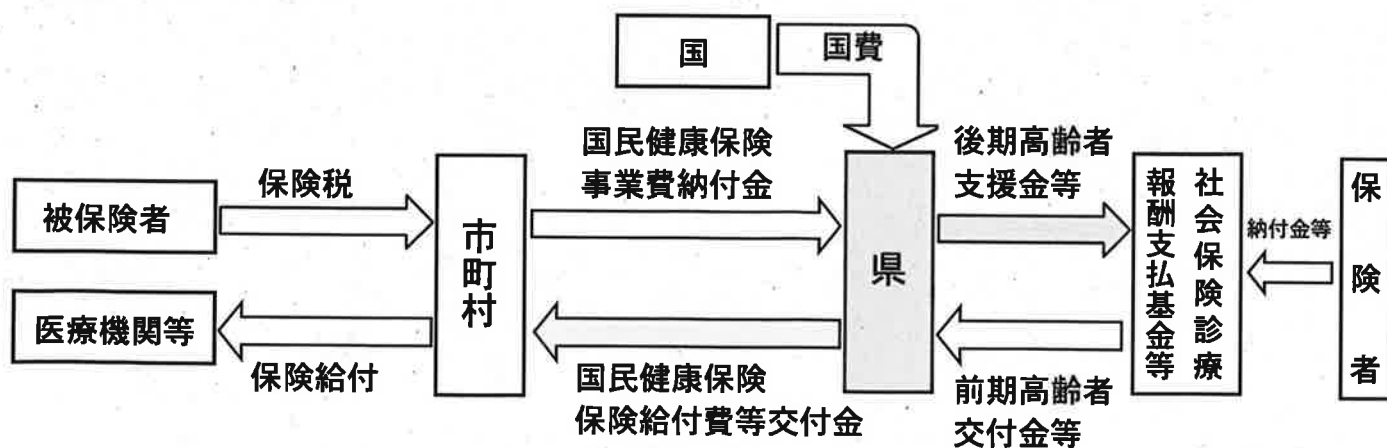
イ 介護納付金を社会保険診療報酬支払基金へ納付

30,152,053千円

ウ 特別高額医療費共同事業拠出金を国民健康保険中央会へ納付等

8,764,060千円

【国保財政の仕組み】



国民健康保険に係る赤字削減・解消計画について

資料2-2

○国保運営方針(8ページ)

「市町村は、6年以内(令和5年度まで)での赤字削減・解消計画を作成し、赤字の削減・解消を図る。(ただし6年間での解消が困難な場合は、市町村の実態を踏まえた設定とする。)」と規定。

【赤字削減・解消計画の策定状況】

○平成31年3月末までに、全ての対象市町村が数値目標等を定めた計画書を県へ提出した。

○県は、市町村の計画をとりまとめた都道府県赤字削減・解消計画書を策定し、平成31年4月に国へ提出した。

①平成28年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象赤字額	合計	赤字削減予定額					
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
31市町村	165.6億円	138.4億円	54.6億円	22.4億円	11.2億円	13.2億円	17.7億円	19.3億円

②平成29年度決算の赤字に基づく計画

市町村数	計画対象赤字額	合計	赤字削減予定額					
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3市町村	2.6億円	1.7億円	0.6億円	0.3億円	0.2億円	0.3億円	0.1億円	0.2億円

【参考】①+②の合計

市町村数	計画対象赤字額	赤字削減予定額
34市町村	168.2億円	140.1億円

【今後の予定】

○計画を策定した市町村は、計画期間内の各年度における赤字削減の実施状況及び実施予定について、8月中に県へ報告する。県は、市町村の報告書を取りまとめた上で、9月中に国へ報告する。

○計画の基本方針を変更する場合は、計画の実現が困難と見込まれる場合、前倒しで計画の実現が見込まれる場合等においては、県と協議した上で、変更計画書を提出する。

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

項目	目標	策定時の値	最新値
保険 税 関 係	○現年度収納率目標 ・被保険者数1万人未満の保険者 94.0%以上	90.00% (H27)	91.55% (H29)
	・1万人以上5万人未満の保険者 93.0%以上	94.45% 91.24% 89.35% 87.80%	94.65% 92.37% 91.07% 89.99%
	・5万人以上10万人未満の保険者 92.0%以上	達成市町村数 ・1万人未満 13市町村/18市町村 72.2%	達成市町村数 ・1万人未満 16市町村/21市町村 76.2%
	・10万人以上の保険者 91.0%以上	・1万人以上5万人未満 12市町村/36市町村 33.3% ・5万人以上10万人未満 2市町村/7市町村 28.6% ・10万人以上 0市町村/2市町村 0%	・1万人以上5万人未満 15市町村/33市町村 45.5% ・5万人以上10万人未満 2市町村/7市町村 28.6% ・10万人以上 1市町村/2市町村 50.0%
	保険税収納率の向上 (P17)		
保険 給 付 関 係	レセプト点検の充実強化 (P19)	(参考) レセプト点検の 内容点検効果率 0.10% (H27)	(参考) レセプト点検の 内容点検効果率 0.11% (H29)
	療養費の支給の適正化 (P20)	柔道整復療養費に関する患者調査の実 施率:34.6%(全国平均)	25.4% (H27)

※ 各年度の間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

年度	H30	R1	R2
目標	94.0%	94.0%	94.0%
実績			
目標	92.4%	92.7%	93.0%
実績			
目標	90.9%	91.5%	92.0%
実績			
目標	89.9%	90.4%	91.0%
実績			
取組	<p>【市町村の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付の促進:口座振替納付の促進(原則化の推進等)、納期内納付の広報 ・現年課税分の確実な徴収:文書、電話等による催告の強化 ・滞納繰越分の早期処理と滞納処分の強化:預金等債権を中心とした差押えの実施 ・徴収できない事案の確実な停止処理:納税緩和措置(滞納処分の執行停止)の適正な実施 <p>【県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保税徴収相談員による指導助言、研修の実施 ・収納率向上に向けた取組に対する財政支援 		
目標	レセプト点検の充実強化	レセプト点検の充実強化	レセプト点検の充実強化
取組	<p>【市町村の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員の研修への参加、医療と介護の突合 <p>【県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検員の研修、医療給付専門指導員による現地助言 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言 		
目標	30.8%	32.7%	34.6%
実績			
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの活用 ・市町村に対する定期的・計画的な指導助言 ・事例の情報提供 		

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

項目	目標	策定時の値	最新値
保険給付関係 第三者行為求償等の取組(P22)	届出のない第三者求償案件の発見を目的とした取組の実施率:100%	○被害届の提出励行 84.13% (H27)	○被害届の提出励行 90.48% (H29)
		○被保険者への照会調査等 76.19% (H27)	○被保険者への照会調査等 88.89% (H29)
		○レセプト点検 79.37% (H27)	○レセプト点検 80.95% (H29)
		○国保連作成リストの活用 71.43% (H27)	○国保連作成リストの活用 80.95% (H29)
		※いずれの取組も実施していない 3市町村 (H27)	※いずれの取組も実施していない 2市町村 (H29)
医療費適正化関係 データヘルスの推進(P24)	データヘルス計画に基づく保健事業実施・展開市町村数:全63市町村	49市町村 (H28データヘルス計画策定状況)	63市町村 (H30データヘルス計画策定状況)

※ 各年度の間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

年度	H30	R1	R2
目標	93.7%	96.8%	100%
実績			
目標	92.9%	96.4%	100%
実績			
目標	90.5%	95.2%	100%
実績			
目標	91.3%	95.6%	100%
実績			
目標	1市町村	1市町村	0市町村
実績			
取組	<p>【市町村の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> レセプト点検による第三者行為の発見 被害届の提出励行 被保険者への照会、調査等 国保連作成のリストの活用 国で設置した第三者行為求償アドバイザーの活用 <p>【県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保連と協力し支援を行う。(求償事務研修会の共同実施) 		
目標	63市町村	63市町村	63市町村
実績	63市町村		
取組	<p>【市町村の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> データヘルス計画に基づくPDCAサイクルによる効果的・効率的な事業実施を行う。 保険者間(被用者保険・後期高齢者医療)の連携や、関係部署(衛生部門・介護部門)との連携を図り、効果的・効率的な事業実施に努める。 		

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

項目	目標	策定時の値	最新値
特定健康診 査受診率・特 定保健指導 実施率の向 上(P26)	特定健康診査受診率:60%以上(H35)	38.6% (H27)	39.6% (H29) ※速報値
	特定保健指導実施率:60%以上(H35)	16.7% (H27)	17.6% (H29) ※速報値
医療費適 正化関 係	ジェネリック医薬品の使用促進(P27)	ジェネリック医薬品数量シェア:80%以上(H33) <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-top: 5px;">注:「経済財政運営と改革の基本方針2017」(骨太の方針)において、2020年(令和2年)9月までに80%と達成時期が早まり、さらなる使用促進が求められている。</div>	62.5% (H27) 77.0% (H30)
	糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施(P29)	国プログラムの条件を充足した内容での事業実施市町村数:全63市町村	49市町村 (H28) 63市町村 (H30)
健康長寿埼玉プロジェクトの推進(P30)	プロジェクトに基づく事業実施市町村数:29市町村以上	29市町村 (H28)	53市町村 (H30) ・健康長寿埼玉モデル 33市町村 ・コバトン健康マイレージ 40市町村

※ 各年度の間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

年度	H30	R1	R2
目標	44.5%	47.6%	50.7%
実績			
目標	24.9%	31.9%	38.9%
実績			
取組	【市町村の取組】 自団体の受診状況を分析し、重点ターゲットを明確化した上で、効果的・効率的な取組に努める。 ・受診勧奨・利用勧奨の強化 ・受診環境の整備 ・周知広報の強化 ・関係機関との連携 ・診療情報の提供を受ける取組の実施 ・ヘルスケアポイント制度の実施		
目標	73.2%	75.5%	77.7%
実績	77.0%		
取組	【市町村の取組】 ・ジェネリック医薬品希望カード・シールの配布 ・利用差額通知を引き続き実施 ・利用者や関係機関への周知広報、働きかけ		
目標	63市町村	63市町村	63市町村
実績	63市町村		
取組	【市町村の取組】 ・国保連との共同事業方式による事業実施 ・独自事業実施の場合、国プログラムの条件を充足した内容で実施する。 ・保険者間(被用者保険・後期高齢者医療)の連携		
目標	29市町村以上	29市町村以上	29市町村以上
実績	53市町村		
取組	【市町村の取組】 ・健康長寿埼玉モデルの実施 ・埼玉県コバトン健康マイレージの参加		

埼玉県国民健康保険運営方針で設定した目標の進捗管理表

項目	目標	策定時の値	最新値	
医療費適正化関係	その他(適正受診・適正投薬を促す取組)(P31)	取組実施市町村数:22市町村以上	22市町村 (H27)	22市町村 (H30)
	その他(医療費通知)(P31)	取組実施市町村数:全63市町村	63市町村 (H28)	63市町村 (H30)
	県の取組(P32)	—	—	—
事務の広域化関係	事務の標準化(P33)	・事務の取扱いについて、将来的に県内の統一な運用を目指す。 ・被保険者証と高齢受給者証について、令和2年度中の一体化を目指す。	—	—
	事務の共同化の検討(P34)	次期運営方針での実施を目指し、新たに共同事業の対象とする事務の整理を行う。	—	—

※ 各年度の間目標値は、進捗状況を把握するために参考とする「目安」である。

年度	H30	R1	R2
目標	22市町村以上	22市町村以上	22市町村以上
実績	22市町村		
取組	【市町村の取組】 ・重複・頻回受診者、重複投薬者への適正受診・適正投薬を促すため、訪問指導に取り組む。		
目標	63市町村	63市町村	63市町村
実績	63市町村		
取組	【市町村の取組】 ・引き続き医療費通知を実施する。		
取組(県)	【県の取組】 ①人材育成 ・市町村に対する定期的、計画的な指導助言により、適切な情報提供、助言等を実施。 ・市町村の事業実施状況について把握し、取組の進んでいる市町村の事例を会議等を通じて情報提供。 ②財政支援 ・県繰入金(2号)を活用し、市町村の取組を財政支援。 ③その他 ・事業の推進策について市町村と協議し提示。 ・関係課、関係機関と連携し、医療費適正化の取組を促進。		
目標	・事務の取扱いについて、将来的に県内の統一な運用を目指す。 ・被保険者証と高齢受給者証について、令和2年度中の一体化を目指す。		
取組	【県の取組】 ・市町村と協議し、事務の標準化に向けて下記の取組を進める。 被保険者証の様式及び有効期限の統一、高齢受給者証との一体化 事務処理マニュアルの活用・見直し 県内統一基準の検討		
目標	・次期運営方針での実施を目指し、新たに共同事業の対象とする事務の整理を行う。		
取組	【県の取組】 ・市町村が担う事務のうち、共同で実施することで効率化が可能になるものについて、市町村と協議の上、推進に必要な取組の検討を進める。		

次期国保運営方針の策定スケジュールと運営協議会について

資料2-3

